

平成二十二年一月二十一日提出
質問 第二七号

取調べに対する供述内容が外部に漏洩した件に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

取調べに対する供述内容が外部に漏洩した件に関する質問主意書

本年一月二十日付読売新聞夕刊は、「小沢氏が四億円不記載了承 石川議員が供述」との見出しで、同月十五日、かつて小沢一郎民主党幹事長の秘書を務め、小沢幹事長の資金管理団体「陸山会」の収支報告書に不透明な記載をしたとして、東京地方検察庁特別捜査部により政治資金規正法違反の容疑で逮捕された石川知裕代議士が同特捜部の取調べに対し、四億円を収支報告書に記載しないことを小沢幹事長自身も知っていたとの供述をした旨報じている。右記事（以下、「読売記事」という。）を踏まえ、質問する。

一 一般にある刑事事件に関し、検察官の取調べに対し容疑者がどのような供述をしたか、検事が新聞社等の各報道機関に公表することはあるか。あるのならば、それはどのような法的根拠に基づいた、またどのようなことを目的にした行為であるのか説明されたい。

二 「読売記事」を千葉景子法務大臣は承知しているか。

三 石川代議士の弁護人によると、石川代議士本人は、「読売記事」にある様な内容の供述はしていないとのことである。また、石川代議士の弁護人が法務省刑事局に問い合わせたところ、「読売記事」は誤報である旨の回答がなされたとのことである。右につき千葉大臣は、本年一月二十一日の衆議院予算委員会に

において、民主党の伴野豊副幹事長に対して、法務省側が誤報だと回答したことはないと承知している旨答弁している。法務省として、石川代議士サイドから「読売記事」に関する問い合わせがなされ、同省サイドからそれは誤報である旨回答した事実はないのか。改めて質問する。

四 「読売記事」は誤報であるのか。千葉大臣の見解如何。

五 四で、「読売記事」が誤報であるのなら、千葉大臣は読売新聞社に抗議をし、記事の訂正を求めべきだと考えるが、千葉大臣は右の措置をとる考えはあるか。

六 「読売記事」が誤報であるか否かに関わらず、右の様な報道がなされること自体、読売新聞社が独自に事実をねつ造しているのではない限り、検察の捜査情報が何らかのルートにより、外部に漏れていることの証左に他ならないと考える。千葉大臣として、それが誤報であるか否かも含め、なぜ「読売記事」の様な報道がなされるのか、検察庁、特に東京地検特捜部の捜査情報が外部に漏れていないか否か、徹底的な調査をする考えはあるか。

右質問する。